

国際化への取り組み

名古屋市消防局

はじめに

近年、消防も国際化の時代を迎え、コロソボ計画による開発途上国への技術援助、被災国への国際消防救助隊の派遣、消防設備・機器の国際規格化、情報交換の活発化など、まさに「消防に国境なし」である。

当局においては、平成2年にブラジルの消防職員1名を初めて受け入れ、火災調査業務についての研修を実施、更に、同年5月にはアジア消防長協会(IFCAA)総会及び「国際防災の10年アジア消防名古屋会議」を開催、局を挙げて取り組むことで、本市職員の国際感覚・国際認識も高まり、事実上、本市消防の国際協力の端緒となった。

以後、国際消防救助隊の一員としてフィリピン地震災害への職員派遣、平成3年からは、本市独自の事業としてアジア諸国の消防職員の幹部研修を開始した。

平成4年には、姉妹都市であるシドニー市の市制150周年を祝するため、記念式典及びパレードに当局消防音楽隊・カラーガード隊を派遣、好評を博するなど、国際協力や諸外国との友好を深めるために微力ながら地道な努力を続けている。

以下に、当消防局の主な国際化関連事業・施策について紹介したい。

1 外国消防職員研修及び専門家派遣

(1) 外国消防職員研修

アジア地域消防機関の幹部職員養成をねらいとして平成3年から実施しているものである。

この研修は、平成2年当市での第16回アジア消防長協会総会の際、研修構想を提唱、賛同を得て実施に踏み切ったものであり、地方自治体が独自で実施する消防防災に関する外国人研修受け入れ事業としては、全国で初めての試みである。

アジア消防長協会会員国(アジア地域の9か国に限定)から毎年3名を受け入れ、講義・実務研修及び他都市消防機関等での視察研修により、日本の消防防災行政全般について理解を深めることを研修目的としている。

研修参加国は、インドネシア、マレーシア、タイ(平成3年)、大韓民国、マレーシア、タイ(平成4年)で、本年も、バングラデシュ、フィリピン、タイの3か国から各1名の参加を予定している。

以下に、研修の概要を示す。

研修期間	2.5 か月 (研修時間は、300 時間弱)
研修場所	消防局、消防学校、消防署、本市関係局、他都市消防機関等
対象国	バングラデシュ、ブルネイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インド、タイ、大韓民国
研修内容	消防組織・制度、火災予防行政、防災行政、警防行政、職員教育、関係行政、日本語研修等

(2) 火災予防技術研修

自治省消防庁及び国際協力事業団(JICA)からの受託事業で、開発途上国の火災予防業務の推進者の養成をねらいとし、平成2年から実施している。

研修期間は、概ね 1.5 か月(当局受託研修期間としては 1 か月)、講義・実務研修及び他都市消防機関等での視察研修で構成、研修内容は、日本語研修、消防防災制度の概要、火災予防行政、防災行政等となっている。

研修参加国は、ブラジル、ブルネイ、シンガポール、マレーシア、ペルー(5 か国 5 名、平成2年)、ブラジル、ブルネイ、パキスタン、マレーシア、バーレーン、シンガポール、(6 か国 6 名、平成3年)、ブラジル、ブルネイ、インドネシア、エジプト、マレーシア、スリランカ、シンガポール、タイ(8 か国 8 名、平成4年)で、本年も 6～8 か国の参加を予定している。

(3) 火災調査技術研修

自治省消防庁及び国際協力事業団からの受託事業で、ブラジル消防局職員を3週間にわたって受け入れ、主として火災調査・火災鑑識等の実務研修を実施した。平成2年から4年までに3回、計3名が、研修に参加

した。

(4) 専門家派遣

自治省消防庁及び国際協力事業団からの受託事業で、ブラジル消防局へ当局職員を1か月派遣、主として火災調査業務の推進を図ることをねらいとして実施したもので、平成元年から4年までに延べ6名を派遣した。

(5) 国際連合機関への職員派遣

平成3年度から開発途上国の自然災害排除のための調査・研究・途上国の専門家研修等を行っている国際連合地域開発センター・防災ユニットへ職員1名を派遣している。

2 外国人に対する防災安全施策

(1) 総合防災情報システムの高度化

現在、実施している指令管制・部隊運用システムの見直しの中で、外国人からの火災・救急等の災害通報に対し、事案・場所・内容等の正確な把握と効果的な対応方策等、外国人に対する防災安全対策の充実・拡充方策について検討している。

(2) ファイヤー・パス・マーク制度

外国人利用者が多いと予想される旅館・ホテル、会議場、展示場、百貨店等の防火安全対策の推進を図るため、一定の条件を満たす施設に対し、「ファイヤー・パス・マーク(国際適マーク)」を交付、表示させるもので、「防火基準適合表示制度」の国際版である。昭和61年から旅館・ホテルに適用、順次対象を拡大したものであり、施設からの交付申請に基づき、下記の交付条件を全て満足するものに交付することとしている。

① 「適マーク」が交付されていること

②スプリンクラー設備が当該部分に設置されていること

③次の「国際施設防火安全対策判定基準」に適合していること

A 英語での避難誘導訓練の実施

B 避難経路図に英文併記

C 避難施設に至る防火戸の開錠方法等の英文併記

D 喫煙施設標識の英文併記及びピクトグラフでの表示

E 消火器、避難器具及び誘導灯の使用方法等の英文併記及びピクトグラフでの表示

以下に、平成4年中の交付状況を示す。

区 分	施 設 数
劇場・映画館等	2
公会堂または集会場	12
旅館・ホテル等	31
百貨店等	17

(3)防災パンフレット等の作成、配付

ア 外国語防災パンフレット

消防防災、応急手当、119番通報要領等について7か国語で平成4年に作成、区役所、消防署等の窓口あるいは外国人が参加する消防防災の講習会等で配付している。

以下に、対応言語と内容を示す。

対応言語	スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ハンガール語、英語、中国語、タイ語
パンフレット	火災予防と発生時の対応 地震への備えと発生時の対応 風水害への備えと来襲時の対応 応急手当の仕方 外国語で対応可能な病院等
リーフレット	119番通報カード(ローマ字表記) 付近日本人への緊急提示カード

イ 119番通報用リーフレット

119番通報要領及び公衆電話機の使用方法等について5か国語(英語、ポルトガル語、ハンガール語、中国語、スペイン語)で作成、区役所、消防署等の窓口あるいは外国人が参加する消防防災の講習会等で配付している。

ウ 外国人通報対応マニュアル

外国人からの災害通報に迅速かつ的確に対応するため、防災指令センターの指令管制員を対象に外国人通報対応マニュアルを作成するとともに指令管制業務に必要な語学研修を実施している。

対応言語は、5か国語(英語、ポルトガル語、ハンガール語、中国語、スペイン語)で、内容は火災事案・救急事案・問い合わせ等の各種対応要領についてフローチャート方式で表記している。

エ 外国人向け観察カード

日本語で対応できない外国人の救急患者に対し、問診を行う際に活用するため、昭和62年に作成、救急車に積載しているものである。

対応言語一覧表、説明用のリーフレット及び質問表の3枚で構成され、対応言語は16か国語(英語、ロシア語、中国語、フランス語、ドイツ語、ハンガール語、イタリア語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、ポーランド語、ベンガル語、タイ語、マレー語、インドネシア語、ポルトガル語)で表記している。

3 会議・講習会等

(1)国際防災会議あいち・なごや'93

国際防災会議は、「国際防災の10年(IDNDR)」の趣旨に沿って1990年(平成2年)から毎年、日本各地で開催されており、本年、

第4回会議を本市で開催するものである。

今回の会議は、「21世紀に向けての大都市圏防災」をテーマに、世界各国の防災の専門家・防災機関が研究発表・討議・情報交換等を行う専門家会議と、住民への意識啓発を目的に各種の防災関連イベントの開催を予定している。

ア 専門家会議

国際防災の10年推進本部(国土庁他)、愛知県、名古屋市、国際連合地域開発センター等の主催により、平成5年11月1日(月)から11月4日(木)まで名古屋国際会議場を中心に開催の予定である。

イ 防災関連イベント

平成5年10月30日(土)から11月3日(水)まで、名古屋国際会議場、愛知芸術文化センターを中心に住民参加フォーラム、展示イベント、記念コンサート、防災フェスティバル等を予定している。

(2) 講習会等

消防署単位で、留学生会館等の施設での外国人向け防災訓練・講習会あるいは外国人の参加する消防防災イベント等を計画している。

4 職員研修

(1) 海外都市派遣教養

国際感覚・国際認識の助長を図るため、姉妹都市の消防機関等に職員1名を3週間派遣するもので、研修計画の作成・研修先との連絡調整・相手先での研修等、全て研修生が独力で行うものとしている。

昭和63年から平成2年までは、ロサンゼルス及びサンフランシスコ、平成3年には前記都市に加えニューヨーク及びオランダ、

平成4年にはシドニー及びメルボルンの各都市へ派遣した。

(2) 外国語会話教養

会話能力の向上を図るため語学専門学校に職員を派遣するもので、昭和62年から実施している。

この他、勤務時間外に語学専門学校で学ぶ職員に対し、授業料を補助する自己啓発援助制度、職場での研修を推進するための英会話講師の斡旋及び講師料の補助、英会話テキスト・テープの作成等も行っている。

まとめ

本市は、「人間性豊かな個性と魅力にあふれた9世界に誇りうるデザイン都市・名古屋」の構築をめざし、全市を挙げて取り組んでいるところでもあり、国際交流、国際協力、外国人に対する防災安全対策あるいは消防サービスの提供等、国際化の課題は当局の消防防災行政にとって大きなウエイトを占めるに至っている。

今後ますます国際化の進展する状況の中で、既存の研修や消防防災対策の充実・拡大が急務であり、開発途上国や来訪外国人等の消防実態やニーズを正確に把握し、その実態等に即したきめ細かな施策対応を行っていく必要がある。

こうした課題の効果的な対応には、本市関係局はもとより国、県、諸都市、市民等との一層の緊密な協力・連携を図っていかねばならない。

(文責総務部総務課企画係長宮崎隆男)